

旅券（パスポート）・査証（ビザ）について

- 日本国籍でJTB旅物語ツアーにご参加される方を対象として情報をご案内します。
日本国籍ではないお客様は、ご自身で自国及び渡航先国の大使館・入国管理事務所へお問い合わせください。
- 旅券（パスポート）について、下記別表の期間まで有効な旅券（パスポート）が必要です。また、航空機の乗り継ぎ経路によっては目的地以外の国の必要旅券（パスポート）残存期間を要求されることがあるため、残存期間に十分余裕ある旅券（パスポート）をご用意頂くことをおすすめします。
- 査証（ビザ）について、渡航先の入国制限により、観光査証発給や日本との相互査証措置等が一時停止となっている国があります。
再開時期など詳細に関しましては、各国大使館ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。

【アジア方面】

●ホテルのチェックイン、チェックアウトについて：一部アジアおよび中国のホテルではチェックインの際にパスポート提示を求められたり、パスポートを一時お預かりさせていただくことがあります。また、そのためにチェックインに時間がかかることがありますので予めご了承ください。

【ベトナム】

●ベトナム国内のホテルにベトナム国籍同士およびベトナム国籍の方を含む男女が同室で宿泊する場合は、ベトナムの政府が発行する婚姻証明書の携帯が必要となります。ホテル側より提示を求められたり、携帯されない場合は同室での宿泊ができないことがあります。

【韓国】

- 韓国における宿泊について：2012年1月17日に韓国の法律が改訂され、原則19歳未満（日本年基準）同士のみの宿泊は禁止となりました。
- ◆K-ETAの取得について
- 2023年4月1日から2024年12月31日まで、一時的に大韓民国電子旅行許可制（K-ETA）適用が免除されることになりました。
この期間にご入国される方はK-ETAの取得は不要です。

【台湾】

●故宮博物院の『翠玉白菜』『肉形石』を含む各展示品は、貸し出しなどの諸事情によりご覧いただけない場合があります。ご覧いただけない場合は最終日程表にてご案内いたします。

【インドネシア】

- 2024年2月14日よりバリ島へご旅行される際には、観光税のお支払いが必要になります。
現地到着時にお支払い、もしくは事前にアプリにてご登録いただけます。
- コースによってお支払方法が異なりますので、最終日程表にてご確認の上、ご対応をお願いいたします。

【現地到着時にお支払いの場合】

現地ガイドがお支払いのお手伝いをさせていただきますので、150,000ルピアをおつりのないよう、インドネシアルピアにて予めご用意ください。
クレジットカードでのお支払いも可能ですが、別途手数料がかかります。

【事前にアプリにてご登録の場合】

Love Bali(ラブ・バリ)のウェブサイトまたはアプリから支払いを行います。支払い方法は、クレジットカード（Visa、Master Card、American Express、JCB）が利用可能です。
バリ島への出発前までにオンライン決済をお願いいたします。支払い後に、QRコード付きの「レヴィ・パウチャー」（Levy voucher）という支払証明が「Love Bali」（ラブ・バリ）システムからEメールで送信されます。QRコードをダウンロードして、印刷またはスマートフォンに保存をして提示できるように準備をお願いいたします。

- インドネシアの入国の際に査証（ビザ）が必要となります。インドネシア到着後、500,000インドネシアルピアは現地にてお支払いいただけます。
事前にインドネシアルピアにて、おつりのないようにご用意ください。クレジットカードでのお支払いも可能ですが、別途手数料がかかります。
- インドネシア入国時の税関申告書については全面的に電子化（e-CD）となっており、事前に申請した情報で取得したQRコードを税関職員へご提示いただけます。
ご入力はご到着予定日の2日前からしか行えませんがご注意ください。

<https://ecd.beacukai.go.id/>

【健康申告フォームの事前登録について】

- 2024年8月29日からインドネシア入国に際し、エムボックス（旧称：サル痘）の国内流入を防ぐため健康申告フォームの登録が必要になります。

■登録先リンク：<https://sshp.kemkes.go.id/>

【シンガポール】

- シンガポールでは18歳未満の方のみでの宿泊（1室利用）はお受けできません。またホテルによっては21歳未満の方のみでのご宿泊をお受けしていない場合があります。
- シンガポールではタバコ法により一定の条件を満たしていないタバコの持ち込みが禁止されています。日本国内で販売されているタバコは条件を満たしていないため持ち込みができません。
また電子タバコの所持も禁止されています。詳しくは下記よりご確認ください。

<https://www.mybus-ap.com/country/Singapore/local-report-detail/1333>

- ◆電子入国カード・健康申告書（SGアライバルカード）の登録が必要です

シンガポール到着3日前以降、シンガポール到着前に電子入国カード・健康申告書の登録をする必要があります。申請はスマートフォンアプリ（SG Arrival Card）もしくはWEBサイト（医療申告電子フォーム（SG Arrival Card with Electronic Health Declaration））より可能です。申請にはメールアドレスが必要です。
登録完了し、申請が認められると、許可証が発行されます。日本の空港チェックイン時やシンガポール到着時の入国審査時に提示を求められる場合があるため、電子媒体もしくは紙媒体で持参されることを推奨します。申請方法は、下記URLをご確認ください。

https://jtbmybus.wordpress.com/wp-content/uploads/2024/03/sgac_mar24.pdf

【マレーシア】

- 2023年12月1日より、マレーシアに入国する全ての外国籍旅客に対し、事前にデジタルアライバルカードの提出が必須となりました。
マレーシア到着3日前（到着日を含めて数えます）から登録が可能です。登録にはパスポートの他、メールアドレスが必要となります。

- マレーシア政府観光局のホームページ：

<https://www.tourismmalaysia.or.jp>

- マレーシア政府観光局のホームページ内「デジタルアライバルカード登録方法について」：

https://www.tourismmalaysia.or.jp/news/news_2023120401.html

【カンボジア】

- ◆査証(ビザ)の申請について

カンボジアの査証(ビザ)が必要です。WEBでご旅行をお申し込みのお客様はご自身で査証や渡航認証をご取得いただくこととなります。
在日カンボジア大使館へ申請・取得が必要です。

- 申請日当日の査証の受け取りはできません。時間に余裕を持ってお手続きください。
- 当コースでは、e-Visaや査証の現地取得はお断りしております。
- 査証の未取得に伴う旅行取消については所定の取消料が発生いたします。

【カンボジア入国カード オンライン化について】

2024年7月1日より、カンボジア入国の際に提出する入国・税関カードがオンライン化されることとなりました。カンボジア入国7日前より、下記専用サイトまたはアプリにて申請が必要です。
必ずご対応をお願いいたします。

- 専用サイトまたはアプリ：

www.arrival.gov.kh

- オンラインで申請される方：「Submit Online」ボタンを押し申請へ進んでください。画面右上の国旗のマークより日本語を選択可能です。
- アプリで申請される方：アプリをダウンロード後、申請へ進んでください。また、現在試験運用中のため、上記ご案内は変更が生じる可能性がございます。

※登録方見本：[cambodia_arrivalcard.pdf](#)

【スリランカ】

◆査証（ビザ）について

当コースはスリランカのETA(電子渡航認証)の取得が必要とご案内しておりましたが、2024年4月17日よりE-VISAの取得が必要となりました。WEBでご旅行をお申し込みのお客様はご自身で査証や渡航認証をご取得いただくこととなります。

＜ご自身で取得されるお客様＞

E-VISAはオンラインにてスリランカE-VISA公式ホームページより申請が必要です。申請には①パスポートの顔写真ページのカラーコピー、②パスポート申請サイズの顔写真（縦4.5cm×横3.5cm）のアップロードが必要です。申請の際に時間に余裕を持ってお手続きください。

●念のため、E-VISAの承認結果を印刷しご出発当日にご持参ください。

●スリランカE-VISA公式ホームページ：

<https://www.srilankaevisa.lk/>

●当コースでは、査証の現地取得はお断りしております。

●査証の未取得に伴う旅行取消については、所定の取消料が発生いたします。

【ブルネイ】

●ブルネイ国内では法律により飲酒や喫煙が制限されており、酒類やタバコは販売されていません。ブルネイ国内への酒類・タバコの持込には制限がございます。

また、ロイヤルブルネイ航空機内では酒類の提供がございません。

●【ブルネイ E-arrival Cardの事前登録について】

ブルネイ移民局は2023年2月9日より、ブルネイへ入国する外国籍者を対象に、E-arrival Cardの事前登録を義務付けました。登録には、渡航書または旅券、ブルネイ滞在先の住所、入国に使用するフライト情報、持ち込む現金の情報等の入力が必要です。なお、登録料は無料です。登録する前にアカウントの設定が必要です。

■登録先リンク：

<https://www.imm.gov.bn>

●【健康チェックフォーム（BruHealth）の事前登録について】

2024年9月8日からブルネイ入国に際し、サル痘感染防止のため健康チェックフォームの登録（BruHealth）が必要となります。

■登録先リンク

アンドロイドの方：<https://play.google.com/store/apps/details?id=egnc.moh.bruhealth&hl=en>

iphoneの方：<https://apps.apple.com/us/app/bruhealth/id1509620170>

【インド】

●インドVISAの取得が必要です。WEBでご旅行をお申し込みのお客様はご自身で査証や渡航認証をご取得いただくこととなります。

詳しくは大使館・領事館で最新情報をご確認ください。また、アライバルビザのご取得はご遠慮いただいております。

【ネパール】

●ネパール査証（VISA）が必要です。

WEBでご旅行をお申し込みのお客様はご自身で査証や渡航認証をご取得いただくこととなります。

詳しくは大使館・領事館で最新情報をご確認ください。また、アライバルビザのご取得はご遠慮いただいております。

【中国】

●中国VISAの取得が必要です。WEBでご旅行をお申し込みのお客様はご自身で査証や渡航認証をご取得いただくこととなります。

詳しくは中国ビザセンターで最新情報をご確認ください。

●以下は日本国籍の方の条件となります。(2024年7月1日現在)

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	査証備考
インド	査証申請時6ヵ月以上必要。	要	観光査証の滞在可能日数は入国審査官の判断。	旅券の未使用査証欄は2頁以上必要。
インドネシア共和国	入国時6ヵ月以上必要。旅券の未使用査証欄は連続2頁以上必要(査証を現地で取得する場合)。	要	査証免除措置停止中	2022年4月6日より、特別到着査証をジャカルタ、バリ島等の一部空港で到着時ビザ取得可能(50万ルピア)。出国用航空券が必要。
ウズベキスタン共和国	出国時3ヵ月以上必要。	不要	30日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄は2頁以上必要。
カザフスタン共和国	出国時6ヵ月以上必要。	不要	30日以内の観光、業務等は査証不要。	旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上必要。入国時、出国用航空券の提示を求められる場合あり。海外旅行保険加入が望ましい。
カンボジア王国	入国時6ヵ月以上必要(シングル)。マルチプルは取得査証により入国時1年・2年・3年+6ヵ月以上必要。	要	観光査証の滞在可能日数は30日。	-
キルギス共和国	出国時まで有効なもの。	不要	60日以内の査証不要。	入国時、出国用航空券、滞在費用証明の提示を求められる場合がある。海外旅行保険の加入が望ましい。
シンガポール共和国	シンガポール入国時6ヵ月以上必要。	不要	30日以内の観光は査証不要。	出国用予約済航空券、十分な滞在費、次の訪問国の査証(必要な場合)が必要。滞在日数は入国審査官の判断による。
スリランカ民主社会主義共和国	入国時6ヵ月以上必要。	要	E-VISA(電子査証)の申請が必要	2024年4月17日より、スリランカへ入国する際にETA取得が不要となり、E-VISA(電子査証)の申請が必要。
タイ王国	入国時6ヵ月以上必要。	不要	30日以内の観光は査証不要。	出国用予約済航空券、1人10,000バーツ、家族は20,000バーツ相当額の現金の所持が必要。
台湾	帰国時まで有効なもの	不要	90泊91日以内の滞在は査証不要。	出境用予約済航空券要。桃園、台北松山、高雄等指定空港・港から入境する。入境時、宿泊先証明、滞在費用証明、台湾側の関係者の連絡先の提示を求められる場合あり。
大韓民国	入国時3ヵ月以上あるのが望ましい。	不要	本来、90日以内の観光は電子渡航認証K-ETAの取得が必要だが、2023/4/1~2024/12/31までK-ETAの取得は免除。	往復予約済航空券が必要。
タジキスタン共和国	出国時6ヵ月以上必要。	不要	30日以内の一般、外交・公用は査証不要。	旅券の未使用査証欄は2ページ以上必要。入国後10日以内に「OVIR」に外向き滞在登録(通常宿泊ホテルが代行)。滞在登録証は出国時に必要。出国用航空券が必要。
中華人民共和国	査証申請時6ヵ月以上(30日・一次)、入国時6ヵ月以上あるのが望ましい。	要	本来、一般旅券所持者は15日以内の観光は査証不要だが、2023年8月現在、査証免除措置停止中のため査証が必要。	-
トルクメニスタン	入国時6ヵ月以上(招聘状申請機関と入国管理局の間の取り決めにより異なる)。旅券の未使用査証欄は出国時1ページ以上。	要	滞在可能日数は、入国管理局発行の招聘状記載内容による。	現地入国管理局からの招聘状(現地関係機関を通じて申請)を所持していれば在日大使館で査証取得可。申請要領はその都度大使館に確認する。
ネパール連邦民主共和国	入国時6ヵ月以上必要。	要	観光査証の滞在可能日数は15、30、90日。	査証申請時、旅券の未使用査証欄1ページ以上必要。
バングラデシュ人民共和国	入国時6ヵ月以上必要。	要	観光査証の滞在可能日数は30日。	旅券の未使用査証欄は2ページ以上必要。
フィリピン共和国	入国時6ヵ月以上(2022年4月1日以降)	不要	30日以内滞在は査証不要。	出国用航空(乗船)券が必要。親が同行しない15才未満は別条件有。
ブータン王国	入国許可書申請先の旅行会社に確認する。	要	ブータン旅行を扱う旅行会社で入国許可書を取得。	入国許可書を入国時に提示すると空港で査証が発給される。
ブルネイ・ダルサラーム国	入国時6ヵ月以上必要。旅券の未使用査証欄が2頁以上必要。	不要	14日以内の観光、商用等の目的は査証不要。	滞在費、出国用予約済航空券が求められる場合あり。海外旅行保険(滞在期間をカバーするもの、クレジットカード付帯保険でも可)への加入が必要。
ベトナム社会主義共和国	入国時6ヵ月以上必要。	不要	45日以内の観光は査証不要。	出国用予約済航空券が必要。
マカオ特別行政区	入境時90日+滞在日数以上必要。	不要	90日以内の滞在は査証不要。ただし、出境のための航空券・乗船券が必要。	-
マレーシア	入国時6ヵ月以上必要	不要	90日以内の観光は査証不要。	出国用航空券(陸路出国の場合、近隣諸国からの出国用航空券)、滞在費用証明が必要。旅券の未使用査証欄が連続2頁以上必要。
モンゴル国	入国時6ヵ月以上	不要	30日以内の滞在は査証不要。	旅券の未使用査証欄は2頁以上必要。出国用航空券(Eチケット控え)が必要。入国時、滞在費用証明を求められる場合あり。
ラオス人民民主共和国	入国時6ヵ月以上必要。	不要	14泊15日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄は見開き2頁以上必要。
香港特別行政区	1ヵ月以内滞在は入境時1ヵ月+滞在日数以上必要。	不要	90日以内の観光は査証不要。	出境のための航空券・乗船券が必要。